

児童扶養手当は

ふれあいの里で手続きを

児童扶養手当を受けている方(支給停止中の方を含む)は、現況届の手続きが必要です。手続きされない、手当を受けられなくなります。

● 手続期限 8月31日(水)

● 手続きの流れ 8月上旬までに案内を郵送します。案内に沿ってごども支援課(ふれあいの里)で手続きをしてください。

☎ ことも支援課(☎23-5135、FAX23-5137)

国民年金保険料は

口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、納め忘れもなく、割り引きがある口座振替がおすすめです。

● 口座振替のメリット

▼自動的に引き落とされるため納め忘れがない

▼さまざまな割引制度がある

▼早割 月々50円引き

▼前納 6か月、1年、2年前納で大幅割り引き

● 申込場所

最寄りの金融機関、米子年金事務所、市民二課(市役所本庁舎1階)、淀江支所地域生活課

● 必要な物

納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印

☎ 市民二課 (☎23-5142、FAX23-5391)、米子年金事務所 (☎34-6111 (音声案内2↓2)、FAX22-4842)

ささ竹や供え物は

指定の場所に

七夕祭りのささ竹や精霊送りの供え物は、絶対に川などに捨てないで、各地区指定の場所に持ち出してください。

● 七夕のささ竹

▼宇気河口神社(内町)は、7日(日)中に

▼その他の各地区指定場所は、8日(月)の午前8時30分までに

● 精霊送りの供え物

▼湊山公園は、16日(火)の午後3時～7時までに

※精霊会・流燈会は、中止されません。

▼口陰田川端、西大谷橋先、上後藤庵寺跡、長砂町(旧清掃課前)は、16日(火)の夜に

▼その他の各地区指定場所は、16日(火)の午前8時30分までに

▼淀江地区は別途回覧文書でお知らせします。

● 精霊送りの供え物で、持ち出しできないもの

不燃物・資源物(缶・ビンなど)・通常の家庭ごみ、および塔婆・仏具、提灯など

☎ クリーン推進課(☎23-5300、FAX30-0271)

湊山公園での精霊送りや灯ろう流しは中止します

8月16日に湊山公園で予定していた精霊会・流燈会は、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、中止します。

☎ 米子市社会福祉協議会(☎23-5490)

ハチの巣がありませんか

ハチは春先から巣を作り始め、秋にかけてハチの数も多くなりまます。所有される土地などの様子を日頃から確認し、巣を駆除するなどの対応をお願いします。

● ハチが巣作りする場所

軒下、屋根裏、木の枝や根元など
● 駆除したいときは

どらドラパーク米子陸上競技場に
新しい写真判定装置を導入しました

陸上競技場に公式記録測定用の最新式の写真判定装置を導入しました。今後、数多くの大会で活用していきます。この装置は、スポーツ振興くじ助成金を受けて整備されました。



☎ スポーツ振興課 (☎23-5426、FAX23-5414)

鳥取県ベストコントロール協会(☎32-5006)などの専門業者に依頼しましょう。

☎ 環境政策課(☎23-5257、FAX23-5258)

「アラートの

全国一斉情報伝達試験

実際の災害情報とお間違えにならないよう、ご注意ください。

● とき 8月10日(水) 午前11時
☎ 防災安全課(☎23-5337)

マダニによる感染症に
注意しましょう！

ウイルスを持つマダニにかまれて感染する感染症が報告されています。ダニにかまれた動物からの感染も報告されていますのでご注意ください。

▼野山や田畑に入るときは肌の露出をしないようにしましょう。

▼ペットを連れて野山に行った後はペットにダニが付着していないか確認しましょう。

▼人だけでなく動物の健康状態の変化にも注意しましょう。

☎健康対策課(☎23-5451、
FAX23-5460)

海水浴を安全に楽しむための 7つの約束

海水浴を安全に楽しむために7つの約束を守りましょう。

- ① 1人で泳ぎに行かない。
- ② 子どもだけで海に行かない。
- ③ 天気が悪いとき、海が荒れているときは海に入らない。
- ④ 波打ち際でも足を取られる危険があるので注意する。
- ⑤ 海水浴場以外の場所で泳がない。
- ⑥ 疲れているときは、無理せず休憩する。
- ⑦ 沖に流されないように注意する。



ウォーターセーフティガイド

くわしくは「ウォーターセーフティガイド」をご覧ください。

圏境海上保安部交通課(☎42-2534)

既存住宅の改修による

固定資産税減額制度

住宅を改修した際、一定の要件を満たせば、申請により固定資産税を減額します。

●耐震改修

▼対象 昭和57年1月1日以前から所在する住宅

▼減税額 改修した家屋の翌年度分の税額の2分の1(床面積

120㎡分までを限度)

●熱損失防止(省エネ)改修

▼対象 平成26年4月1日以前から所在する住宅

▼減税額 改修した家屋の翌年度分の税額の3分の1(改修後の住

宅の床面積が50㎡以上280㎡以下で120㎡分までを限度)

●バリアフリー改修

▼対象 新築された日から10年以上経過した住宅

▼減税額 改修した家屋の翌年度分の税額の3分の1(改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下で100㎡分までを限度)

※いずれも令和6年3月31日までに行った改修で、工事完了後3か月以内に手続きが必要。

☎固定資産税課(☎23-5116、
FAX23-5397)

事業の承継や引き継ぎを 支援します

◇鳥取県事業承継・引継ぎ支援センターは、国が設置した公的な相談窓口です。

◇「事業承継の進め方がわからない」「後継者がいない」「経営者保証がネックになっている」など、あらゆる事業承継について、お気軽にご相談ください。

◇当センターは、事業承継に悩むすべての中小企業を全力でサポートします。

鳥取県事業承継・引継ぎ支援センター 西部窓口(米子商工会議所2階)(☎31-4303)



募集

米子市職員

●募集職種

▼社会人経験者 一般事務、土木

▼大学卒業程度(追加) 水道化学

●採用予定日 令和5年4月1日

●募集期限 9月16日(金)

●試験日 9月下旬～10月上旬

※1次試験は全国のSPIテストセンターまたは米子会場(10月10日のみ)で受験できます。

●申込方法 Web申込み

※募集職種や人数などは受験案内(8月下旬配布)をご確認ください。受験案内は市ホームページ、市役所本庁舎1階総合案内、職員課、淀江支所、米子市水道局で入手できます。

●職員課(☎23―5344、FAX23―5390)

鳥取県西部広域行政管理組合職員(消防局職員)

●募集人数 消防吏員 1人程度

●採用予定日 令和5年4月1日

●応募資格 平成7年4月2日以降に生まれた方

●試験日

1次試験 9月18日(日)

2次試験 10月下旬～11月上旬

※くわしくは鳥取県西部広域行政管理組合ホームページをご確認ください。

●鳥取県西部広域行政管理組合消防局総務課(☎35―1951、FAX35―1961)

米子市文化活動館

運営委員会委員

●募集人数 1人

●応募資格 令和4年8月1日現在満18歳以上で、市内にお住まいか、通勤・通学している人

●応募方法 応募の動機、文化活動館の事業について思うことを800字程度にまとめ、住所、氏名、年齢、電話番号を明記のうえ、文化振興課(市役所第2庁舎3階)に直接お持ちいただくか、郵送またはEメールでご応募ください。

●応募期限 8月19日(金)

●選考方法 書類審査

●文化振興課(☎23―5436、FAX23―5414)

新しいごみ処理施設に関する提案

令和14年度の供用開始を目標とす

る新しいごみ処理施設(可燃ごみおよび不燃ごみ処理施設、最終処分場)について、施設整備および管理運営に関する先進技術や公民連携の提案を募集します。

●募集内容 ①ごみ処理技術の提案 ②公民連携協力の提案

●応募資格 提案内容の技術、実施の意思・能力を有する民間事業者など(民間企業、NPO法人、自治会など) ※個人は対象外。

●応募方法 所定の提案シートに必要事項を記入のうえ、鳥取県西部広域行政管理組合ごみ処理施設整備課へ持参または郵送、Eメールでお送りください。

●募集要項配布場所 鳥取県西部広域行政管理組合ホームページ、ごみ処理施設整備課窓口(米子市淀江支所内)、クリーン推進課



●鳥取県西部広域行政管理組合事務局ごみ処理施設整備課(☎21―1362、FAX56―3203)

職業訓練の受講生

●訓練科・定員

①ファッションデザイン科(8人)

②短期パソコン基礎科(13人)

●訓練期間

①9月16日(金)～令和5年3月15日(水) ②8月19日(金)～10月18日(火)

●訓練場所

①米子文化服装専門学校(米子市錦町・無料駐車場あり)

②(有)米子情報処理センター(境港市松ヶ枝町・無料駐車場あり)

●申込期限 ①9月2日(金) 正午 ②8月8日(月) 正午

●応募資格 求職中の方

●受講料 無料(テキスト代等は実費)

●問い合わせセンター 米子(☎33―3911、FAX38―3839)

ポリテクセンター米子

8・9月入所生(離職者対象)

●訓練科 ①ビジネススキル講習 付住宅リフォーム技術科(7か月訓練)定員5人 ②産業技術科(6か月訓練)定員12人 ③ビル管理技術科(6か月訓練)定員15人

●訓練期間 ①9月2日(金)～令和5年3月29日(水) ②・③9月2日(金)～令和5年2月28日(火)

●募集期限 8月19日(金)

●受講料 無料(テキスト代等は実費)

●申込先 最寄りのハローワーク 圃ポリテクセンター米子(☎27―5115、FAX27―0980)



催し

体力づくり歩け歩け大会

(1日コース)

体力づくりはまず歩くことから！

●とき 9月11日(日) 午前9時

米子駅集合

●行き先 境港方面(弓ヶ浜サイクリングコース、米子鬼太郎空港ほか)(約5キロメートル)

●費用 J.R往復450円

※申込不要

☎スポーツ振興課(☎23-5426、FAX23-5414)

夏休み企画 裁判官・検察官・弁護士に聞いてみよう！

●内容 質問コーナー、法廷内見学、裁判の仕組みなどの説明

●とき 8月18日(木) 午後1時30分～3時30分

●ところ 鳥取地方・家庭裁判所米子支部

●対象 小学5年生と6年生

●定員 先着10人

※保護者1人同伴、申込受付順

●申込締切 8月10日(水)

☎鳥取地方裁判所米子支部庶務課(☎22-2205)

米子ものづくり道場

指導者養成講座

米子ものづくり道場は、ものづくりの指導者を養成し、子どもたちがものづくりを通して科学技術への理解・関心を増進することを目的とした活動を行っています。

●内容 基礎講座、選択講座(写真立てを作ろうパートⅡ、粉から作るコンニャク、素数でアート、五寸釘でマイ・ペーパーナイフ)のうち2講座受講

●とき 8月28日(日)から4回

●ところ 米子市児童文化センター

●受講料 無料

●募集期間 8月10日(水)～24日(水)

大山山麓の謎解きラリーを開催します！



スマートフォンやタブレット端末でQRコードを読み取りながらゲームを進める、非接触型の謎解きラリーです。クリアしたエリアの数に応じて、100人以上の方に抽選で豪華商品をプレゼント！ぜひ、大山圏域を巡りながら、謎解きをお楽しみください。

■開催期間

8月6日(土)～11月30日(水)

■開催場所

大山圏域の8市町(米子市・大山町・伯耆町・南部町・日野町・江府町・倉吉市・琴浦町)

☎周遊型謎解き宝探し実行委員会(大山町観光課)(☎53-3110)

第38回 加茂川まつり

●とき 8月23日(火)

●ところ 加茂川周辺

お地蔵さんキーワードラリー

加茂川広場の受付で台紙を受け取り、エリア内の各地蔵を巡ります。

(先着500人) ※雨天決行

▼時間 午後3時30分受付開始

オープニングセレモニー

加茂川音頭踊りや子ども万灯など

▼時間 午後3時30分～4時

※屋台、キャンドルナイトなど、他にも楽しいイベントを開催！

☎加茂川まつり実行委員会(米子まちなか観光案内所内)(☎21-3007)



第54回 米子盆踊り大会

夏の夜の踊りの輪に入って、米子の地で三百年以上踊り継がれている民俗芸能を楽しみましょう。

●とき 8月14日(日) 午後7時～

●ところ 米子市公会堂前広場

※雨天の場合は中止します。

※米子盆踊り保存会会員を募集しています。

☎文化振興課(☎23-5438、FAX23-5414)

ギャンブル依存症家族の会

講演会

回復施設「グレースロード」スタッフによる講演会です。

●とき 8月28日(日) 午後1時～4時30分

●ところ 米子市公会堂

●参加費 1000円

※参加申込不要。会場が変更になる場合があります。くわしくはホームページをご確認ください。

※託児サービスを利用する場合は要予約(申込期限8月5日、お一人につき1000円)

岡ギャンブル依存症家族の会
(kazokukai.t@gmail.com)

ミニ手話講座【3回連続】

●とき 9月7日(水)、14日(水)、21日(水) いずれも午後7時～9時

●ところ 米子コンベンションセンター

●受講料 無料

●申込方法 郵送、FAX、Web(郵送は封筒に「ミニ手話講座申込書在中」と赤字で記入。FAXは送信後、電話で確認。)

●申込期限 8月31日(水)(定員30)

人、先着)

岡鳥取県中部聴覚障がい者センター
(☎0858-27-2355、

FAX0858-27-2360)

認知症の人を介護する家族のつらい

認知症や介護の悩みを話します。

●とき 8月9日(火)、9月13日(火) 午前10時～正午

●ところ 米子市立図書館

※参加無料、申込不要

岡認知症の人と家族の会 鳥取県支部 (☎37-6611、FAX30-2980)

ビッグシップ子どもワークショップ —廃材でアートしよう—

海ごみや捨てるはずの木片・コルクなどを、アートで蘇らせる体験型イベントです。



ゴミジナル工作

クルカラ・コルクのお花アレンジ

木片の“こびっとハウス”

■とき 9月4日(日) 午前10時～

■ところ 米子コンベンションセンター

■対象 4歳以上

※要保護者同伴。大人の参加も可。

▶ゴミジナル工作(約1時間)

海の漂流物を組み合わせて、工作をします。

▷開催時間 ①午前10時～ ②午前11時30分～
③午後1時30分～ ④午後3時～

▷参加費・予約 参加無料・予約優先・先着順(予約受付8月1日(月)～、Googleフォームにて)

▶クルカラ・コルクのお花アレンジ(約20～30分)

コルク・クルミ殻をアクセサリーに変身!

▷開催時間(随時入替)

①午前10時～正午 ②午後1時～4時

▷参加費・予約 500円・予約不要

※当日の混雑状況により整理券を配布。

▶木片の“こびっとハウス”(約20～30分)

木の端材を使って“こびっとハウス”を作ろう!

▷開催時間(随時入替)

①午前10時～正午 ②午後1時～4時

▷参加費・予約 500円・予約不要

※当日の混雑状況により整理券を配布

岡米子コンベンションセンター

(☎0859-35-8111)



イベント詳細ページ▶

有料広告



相談名 内容／予約／日時／場所／問い合わせ先

法律・暮らし

法テラス無料法律相談会

法律問題全般。米子市在住または在勤の方で資力が一定額以下の方が対象（定員4人・1件30分）／前日までに要予約／26日（金）午後2時～4時／市役所第二庁舎2階第1会議室／☎法テラス鳥取（☎050-3383-5495）

法律相談センター米子

法律問題全般（1件30分5,000円）※多重債務の相談は無料／要予約／毎週火曜日午後1時30分～4時、毎週金曜日午前10時30分～午後0時30分／米子しんまち天満屋4階／☎鳥取県弁護士会米子支部（☎23-5710）

多重債務・法律相談会

多重債務や借金など（1件30分無料）／要予約／18日（木）午後1時30分～3時／米子コンベンションセンター会議室／☎鳥取県西部消費生活相談室（☎34-2648、FAX 34-2670）

高齢者なんでも無料電話相談

高齢者の相続、介護など／毎週月・木曜日午後1時30分～4時／☎0120-65-3948／☎高齢者支援センターとっとり（☎0857-22-3912）

米子市消費生活相談室

平日午前8時30分～午後5時／市役所本庁舎1階消費生活相談室／☎市民二課 消費生活相談室（☎35-6566）

行政

行政相談

予約不要／8日（月）、22日（月）、9月9日（金）いずれも午後1時～4時／市役所第二庁舎2階第1会議室／☎市民二課（☎23-5376、FAX 23-5391）

行政書士無料相談会

要予約／13日（土）午前10時～午後2時／米子市立図書館／☎鳥取県行政書士会事務局（☎0857-24-2744）

ビジネス・労働

起業・経営なんでも相談会

要予約／7日（日）午後1時～5時／米子市立図書館／☎米子市立図書館（☎22-2612）

よなご若者サポートステーション就労相談、シゴトとココロの相談

要予約／25日（木）午後1時30分～3時30分／米子市立図書館／☎よなご若者サポートステーション（☎21-5678、FAX 21-5679）

ビジネス情報相談会

要予約／19日（金）午後1時～3時／米子市立図書館／☎米子市立図書館（☎22-2612）

知財無料相談

要予約／19日（金）午後1時～4時／米子市立図書館／☎米子市立図書館（☎22-2612）

シニアの方の就労相談

市内在住おおむね65歳以上の方の就労相談／要予約／平日午前9時～午後5時／生涯現役相談センター（市役所第二庁舎4階経済戦略課内）／☎米子市生涯現役促進協議会（☎21-8970）

人権・こころ

人権擁護委員による人権相談

さまざまな人権問題の相談に応じます／予約不要／10日（水）、9月12日（月）午後1時～4時／市役所第二庁舎1階相談室／☎人権政策課（☎23-5415、FAX 37-3184）※鳥取県地方務局米子支局でも相談受付（☎0570-003-110）

こころの相談会

要予約／10日（水）午後2時～4時／米子市立図書館／☎ライフサポートセンターとっとり（☎0120-82-5858、FAX 0857-32-5454）